〇２０２６年度（令和８年度）福山市公共施設の利活用に関する民間提案制度（ネーミングライツ）Ｑ＆Ａ

最終更新日：２０２６年（令和８年）６月１日

１　共通事項

	種類	質問	回答	更新日
1	制度	呼称に企業名、商品名、個人名を加えることはできますか。	企業名や商品名を呼称に加えることは可能です。ただし、親しみやすさや呼びやすさといった呼称の妥当性を審査項目の１つとしていますので、その観点には配慮していただく必要があります。個人名は認めていません。	６月１日
2	制度	契約期間中の呼称の変更は可能ですか。	基本的には認めていません。	６月１日
3	制度	現在は法人ではありませんが、今後、法人化を予定している場合、提案できますか。	法人でなければ、応募資格を有しません。 提案までに法人化してください。	６月１日
4	制度	法人設立３年以内の場合、財務諸表の提出はどのようにすればよいですか。	法人設立以降に作成されたものを御提出ください。	６月１日

２　施設提示型に関する事項

	種類	質問	回答	更新日
１	施設提示型	施設提示型の募集において、希望価格を下回る提案は可能ですか。	施設提示型の募集においては、希望価格を上回る価格により提案を行ってください。	６月１日

３　自由提案型に関する事項

	種類	質問	回答	更新日
1	自由提案型	自由提案型の募集において、希望価格はないのですか。	施設によっては、希望価格を設定する場合があります。その場合は、事前対話においてお伝えさせていただきます。	６月１日
2	自由提案型	自由提案型の募集において、役務の提供を対価とする場合は、どういった内容でもよいのですか。	住民サービスの向上に繋がるか、本市として必要な内容かといった視点を踏まえて判断します。 例えば、既に市が委託している業務と重複する役務の提供は、住民サービスの向上に繋がらないため、受け付けていません。	６月１日